様式第2号

# 届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和8年7月1日現在

| | | |
|---|---|---|
| 施設名 | | 住宅型有料老人ホーム　クランコート岸和田弐番館 |
| 施設の類型 | | 住宅型 |
| 居住の権利形態 | | 利用権方式 |
| 施設所在地 | | 〒596-0825<br>大阪府岸和田市土生町五丁目11番23号<br>（電話番号：072-428-7070　　FAX番号：072-428-7072 ） |
| 事業主体 | | 株式会社CLAN |
| 事業主体の所在地 | | 大阪府大阪市西区北堀江一丁目1番18号 |
| 竣工年月日 | | 令和　5年12月11日 |
| 開設年月日 | | 令和　5年12月18日 |
| 入居者数／入居定員 | | 42 人 ／ 50 人 |
| 入居時点で必要な費用 | | 無し |
| 前払金の返還金の算定方法 | | 無し |
| 前払金の保全先 | | 無し |
| 月額費用<br>※介護保険費用については別途かかります。 | | 10,9000円 |
| 内訳 | 家賃 | 39,000円 |
| | 食費 | 43,000円 |
| | 共益費・管理費等 | 水光熱費：15,000円（税込）　管理費：12,000円（税込） |
| 体験入居の費用 | | 空室がある場合のみ3,300円（税込） |
| 介護等の内容 | 入浴、排せつ又は食事の介護 | 自ら実施 |
| | 食事の提供 | 委託 |
| | 調理、洗濯、掃除等の家事の供与 | 自ら実施 |
| | 健康管理の支援（供与） | 自ら実施 |
| | 状況把握・生活相談サービス | 自ら実施 |
| | その他 | |
| 入居対象となる者 | | 自立・要支援、要介護状態 |
| 夜間の職員体制／最少時人数（職種） | | 3 人 ／ 3 人（職種：介護職員　　） |
| 構造設備の状況 | 居室の面積（最小～最大面積） | 最多　11.2 ㎡（　11.2 ㎡～　11.7 ㎡） |
| | 居室の設備 | トイレ・洗面台・エアコン・火災感知器・スプリンクラー・テレビ端子・ナースコール |
| | 共用施設（数） | 食堂（1）、福祉トイレ（1）、個浴（2）、機械浴（1）、エレベーター（1） |
| | 廊下幅 | 最大幅員　1.6 m　：　最少幅員　1.6 m |
| 利用者の意見を把握する体制 | | 有 |
| 第三者による評価の実施状況 | | 無 |
| 情報開示 | 入居契約書の雛形 | 入居希望者に公開・入居希望者に交付 |
| | 重要事項説明書の雛形 | 入居希望者に公開・入居希望者に交付 |
| | 管理規程 | 入居希望者に公開 |
| | 事業収支計画書 | 入居希望者に公開 |
| | 財務諸表（要旨） | 入居希望者に交付 |
| | 財務諸表（原本） | 入居希望者に交付 |
| （公社）全国有料老人ホーム協会等への加入 | | 無 |
| 施設までの利用交通手段 | | JR阪和線東岸和田駅徒歩12分 |
| 所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項 | | ・居室実有効面積が13㎡未満である。<br>・50室に対し、浴室が3室である。<br>・廊下幅が1.8m未満である。 |
| 代替措置等の内容 | | ・サービスが問題無く行えるよう家具配置相談に応じ、食堂を開放し有効活用できるようにする。<br>・週２回以上の入浴を行えるよう浴室稼働を確保する。<br>・廊下幅が狭い個所は職員で対応する。 |
| 備考 | | |